

HANA SYOUBU

Vol.368

(2026.4月発行)

三重県労福協

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会

TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433

Mail mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

■編集責任者／上石 広之 ■発行責任者／藤岡 充昭

http://www.mie-rofkyo.jp



JSK 三重県住宅生協 60周年記念インタビュー

三重県住宅生協が歩んできた60年――。

高度経済成長期の住宅不足から始まり、時代とともに変化する労働者の暮らしの価値観に寄り添いながら、地域の住まいづくりを支えてきた歴史があります。この節目の年を迎えるにあたり、三重県住宅生協の伊藤理事長にお話を伺いました。

これまでの歩み、組合員への思い、そして未来への展望。60年という長い年月の中で積み重ねられた想いを、じっくりと語っていただきます。



伊藤理事長

60周年を迎えられた率直なお気持ちをお聞かせください。

このような機会を企画いただき、ありがとうございます。60周年の節目をステークホルダーの皆様と共に迎えられましたことに感謝申し上げます。

会員組織組合員、関係者の皆様には、先人たちの工夫と努力のうえに、情熱を持ち三重県住宅生協運動を推進いただきましたことに敬意を表しますと共に、ご利用いただくことを通じ、弊組合をお育ていただきましたことに対し御礼と感謝を申し上げます。

御礼と感謝を込めて、60th Anniversary Wキャンペーンなどを企画し、還元していきたいと考えています。

三重県住宅生協ならではの強みや独自性はどこにあるとお考えですか。

三重県労福協をはじめ、各地区労福協、各地区推進委員会、出資者である会員組織組合員の皆様が職域で、地域で、三重県住宅生協運動を積極的に推進いただいていることが、他に類を見ないスタイルであり、まさに「強み」であると感謝申し上げます。

組合員との関わりの中で、特に大切にしている姿勢やコミュニケーションのあり方はありますか。

信義、信頼、誠実、奉仕に尽きると考えていますが、やはり大切なのは「face to face」と「時間軸(お待たせしない)」、「満足度向上」、「安心と安全の提供」が一次取得者を含む、会員組織組合員ならびに顧客対応の基本であると考えます。

環境配慮型住宅や省エネ住宅への取り組みについて、今後の展望をお聞かせください。

住まいをお求めになる一次取得者のニーズは多岐にわたりますが、三重県住宅生協では、お施主様(ご家族様を含む)と私ども営業アドバイザー、一級建築士による「無料設計相談」をはじめ、

「資金計画」などの不安を払拭させていただき、「無形」から「有形」へと、さらに「カーボンニュートラル2050」実現に向け寄与すると共に、「断熱等級6の家」と連動させて「住まわれた後のライフスタイル(光熱費削減住宅)、いわゆる「自給自足する住まい」を推奨することにより「安心・安全・暮らしやすさ」を創造していきたいと考えています。

若い職員や次世代のリーダーに期待していることを教えてください。

新築事業、リフォーム事業、その他関連する事業分野に精通した皆さんには、何よりご自身の健康や安全に配慮いただくこと。そのうえで、今後も100年企業へ向け「必要とされる会社」として、柔軟な発想でニーズに応えていけるリーダーとして成長いただきますよう期待しています。

最後に、60周年を迎えるにあたり、組合員の皆さまや地域の方々へメッセージをお願いします。

ステークホルダーの皆様と共に60周年を迎えられたことはたいへん感慨深いことであると認識しています。次の70年、80年、100年に向け精進してまいります。住まいに関わるお困りごと、お一人で悩むことなく、何でもご相談いただければと思います。

60周年という大きな節目は、過去を振り返るだけでなく、これからの地域の暮らしをどう支えていくかを考える重要な機会でもあります。伊藤理事長の言葉からは、三重県住宅生協としての使命感と、組合員一人ひとりの暮らしに寄り添う姿勢が強く感じられました。

三重県住宅生協が築いてきた信頼と実績は、これからの未来へと続く大切な土台です。次の10年、20年に向けて、どのような新しい価値が生まれていくのかその歩みを共に見守っていききたいと思います。

三重県労働者 福祉協議会

2026年度事業計画

Business plan for fiscal year 2026

理念

すべての働く人の幸せと

豊かさをめざして、連帯・協同で

安心・共生の福祉社会をつくります

はじめに

2025年度は、5月24日に開催されました「第14回三重県労協定時社員総会」におきまして承認をいただきました事業計画に基づき事業を進めてきました。

本年も、厳しい財政状況の中での取り組みとなりましたが、計画した取り組みは、皆さまのご協力とご理解を頂き進めることが出来ましたことを感謝申し上げます。

最低賃金も1,087円となりましたが、物価上昇は留まらず実質賃金は上がらない厳しい状況が続いています。経済活動をはじめ教育や文化活動など人々の平穏な生活が損なわれている現状であります。貧困など多角的な社会問題が拡大されている現状において、脆弱である社会のセーフティネットを再構築していかなばなりません。

人々の豊かで安心・安全な社会を取り戻すために県・地区労協、福祉事業団体で多くの知恵を出し合い、労働者自主福祉運動を更に充実していきたいと考えています。

2026年度事業計画につきましては、更に厳しい予算であります。これまでの事業活動を絶えず柔軟に見直しつつ、「誰ひとり取り残さない」SDGsの精神に基づき、社会的連帯運動を進め、『共助の輪』を広げていかななくてはなりません。そしてそうした土台の上に、新しい社会をつくるため、皆さんとともに知恵を絞りながら工夫し、運動を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 運動の基盤強化と労働者自主福祉事業(労金・こくみん共済coop・住宅生協)の推進で共助の輪を拡大する取り組み

(1) 福祉事業団体の利用促進

- ① 労働者自主福祉事業(労金・こくみん共済coop・住宅生協)の支援強化
- ② 「福祉事業推進強化月間」の設定と取り組み
・2026年 9月～12月
※中央労協「全国福祉強化キャンペーン」との連携
2026年10月～11月
- ③ 「福祉事業推進強化月間」キックオフミーティングの開催
・2026年 9月1日(予定)
※地区労協・事業団体・労働組合が取り組みの意思をひとつにすることを目的とする

(2) 地区労協・事業団体地区推進機構と連携強化を支援

(3) 会員拡大行動の推進支援

- ① 重点行動月間の設定
・中央労協・福祉強化キャンペーンと連携
2026年10月～11月
- ② 地区労協が主体とする拡大行動の支援

(4) 地区労協への支援強化

- ① 事務局体制の充実支援
- ② 書記研修会の開催

(5) 効率的な財政運営

(6) 福祉事業団体の利用促進に向けた新たな支援検討

2 ライフサポート事業の推進と社会的連帯・地域社会への貢献活動の推進

(1) 「暮らし何でも相談会」事業の推進

- ① 暮らしほっとステーションみえの運営充実
・総会2026年 5月
・暮らし何でも相談会開催 県下9地区 年間18回
- ② 関係自治体との連携強化

(2) 社会的連帯活動

- ① 中央・中部労協との連携による社会的運動の推進
- ② 地区労協・福祉事業団体と連携した「勤労者福祉に関する政策制度要請」
三重県への政策制度要請 2026年10月(予定)
- ③ 三重県協同組合連絡協議会への参画と協同組合の理念を啓発する取り組み
- ④ 友好交流協定に基づく国際交流への参加・派遣
・河南省総工会 来日時期について調整中
・韓国光州労総 未定

⑤ 三重大学人文学部特別講演

・「働くということと労働組合」 2027年 1月(予定)

(3) 地域社会への貢献活動

- ① 地域社会と連携した「県補助事業」の推進
1) 持続可能な地域づくり事業
・地区実行委員会(地区労協・連合地協)が主催する事業等の開催
2) 退職準備セミナー事業の開催
・年間4か所 (津、松阪、鈴鹿、四日市)
- ② 地区労協清掃行動に対する支援
- ③ 三重県労協 社会貢献対策研修会
・2026年 9月1日
- ④ NPO等との連携支援
・子ども食堂への支援
・子ども食堂へ丸山千枚田収米寄贈継続

(4) 関係団体への支援・連携

- ① (公財)労働福祉協会活動への各種支援
- ② 勤労者サービスセンターとの連携
・連絡会議 2026年12月
- ③ 三福連OB会(連合・労協・事業団体OB)への支援
- ④ 高退福共、友誼団体との連携

3 労働者福祉運動を次世代に継承・持続するための取り組み運動の原点を考え次世代に継承する取り組み

(1) 地区労協福祉研修会・福祉学校への支援

- ① 三重県労協三役等による出前講師の派遣
- ② 中央労協が発刊する研修教材の活用

(2) 「労働運動・労働者福祉運動 理念・歴史・リーダー養成講座」への参画

- ① 中部労協主催の研修会へ参画
・2027年 2月

(3) 研修会の開催

- ① 勤労者福祉に関連した政策福祉研修会
・2026年12月
- ② 事業団体職員研修会
・2027年 2月

(4) 広報活動の充実

- ① 機関紙とホームページの充実
・会議・研修会等にて「ろうふくきょうナビ」を活用した労働者福祉運動の啓蒙
・「はなしょうぶ」・ホームページでタイムリーな情報提供

(5) 会員相互の親睦・交流事業の開催

- ① スポーツ交流会の開催(チャリティゴルフ)



恵美先生の年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



QA形式で説明します

特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)

令和8年度の年金額改定について

令和8年度の改定率は以下のとおり決定されています。

国民年金(基礎年金) : 1.9%の引上げ
厚生年金(報酬比例部分) : 2.0%の引上げ

Q1 どのくらい増えるのか、具体的な年金額で示してください。また、過去からの年金額の推移も教えてください。

① 老齢基礎年金(国民年金)の満額

※保険料の未納等が無い場合の額

令和4年度～令和8年度年金額

年度	新規裁定者	前年比	既裁定者	前年比
令和8年度	847,300円	+15,600円	844,900円	+15,600円
令和7年度	831,700円	+15,700円	829,300円	+15,600円
令和6年度	816,000円	+21,000円	813,700円	+21,100円
令和5年度	795,000円	+17,200円	792,600円	+14,800円
令和4年度	777,800円	—	777,800円	—

② 老齢厚生年金: 各人の加入月数等により受け取る年金額が異なるため省略します。年金受給額の約2.0%増額。

Q2 「新規裁定者」と「既裁定者」の区分を教えてください。

A2 年金額の改定ルールを踏まえ次のとおりです。

新規裁定者: 「満67歳の誕生日を迎える年度以前」の年金を受給する人

既裁定者: 「満68歳の誕生日を迎える年度以降」の年金を受給する人

Q3 「新規裁定者」と「既裁定者」を68歳前後で分けているのは何故でしょうか?

A3 ① 年金は、原則65歳から受け取り開始です。
65歳前の「現役世代」は「(名目手取り)賃金」の変動率
65歳以後の「年金受給世代」は「物価(または賃金)」の低いほうの変動率
を原則的な基準としています。

② 「(名目手取り)賃金」の変動率を算出するにあたり、過去3年度平均の実質賃金変動率等の値が必要なため、年金改定率への反映は65歳の3年後となります。



Q4 具体的に「新規裁定者」と「既裁定者」の増額率はどのように出されるのでしょうか?

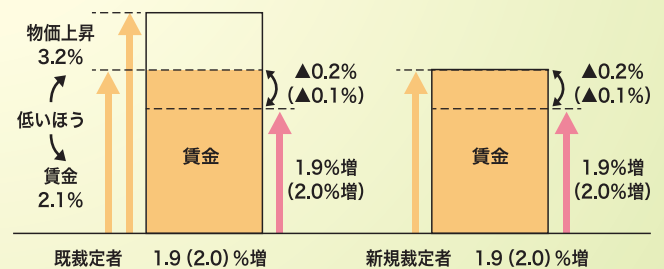
A4 改定ルールには様々なパターンが定められています。

令和8年度の改定については、**物価 > 賃金 > 0**

令和8年度年金額改定の参考指標は、

- ① 名目手取り賃金変動率 2.1%
- ② 物価変動率 3.2%
- ③ マクロ経済スライド調整率(国民年金)▲0.2%、(厚生年金)▲0.1%

新規裁定者、既裁定者ともに、賃金変動率が基準となる。(①引く③)
つまり(国民年金) $2.1\% - 0.2\% = 1.9\%$ の増
(厚生年金) $2.1\% - 0.1\% = 2.0\%$ の増



※過去、令和5・6年度に新規裁定者と既裁定者で改定率が異なったため、その後改定率が同一となっても、年金額は実質的に二重(多重)管理となっている。

●その他の主な改定

① 在職老齢年金の基準額 51万 → 65万円に改定
厚生年金に加入して働きながら老齢年金を受け取る場合、給与や賞与と年金の合計がこの基準額を超えると、年金が一部または全額支給停止されます。

② 令和8年度の国民年金保険料額と推移

年度	月額	年額	前年度比(年額)
令和8年度	17,920円	215,040円	+4,920円
令和7年度	17,510円	210,120円	+6,360円
令和6年度	16,980円	203,760円	—

鈴鹿市神戸・十宮

はぐみテラス神戸

3棟同時見学会開催

毎週

土曜

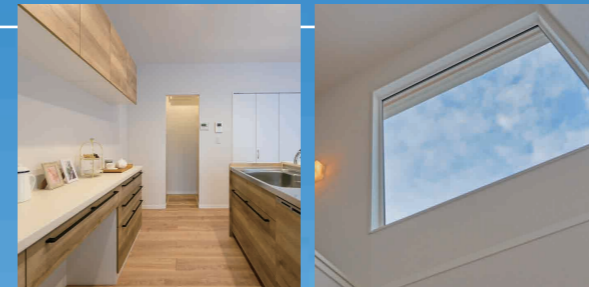
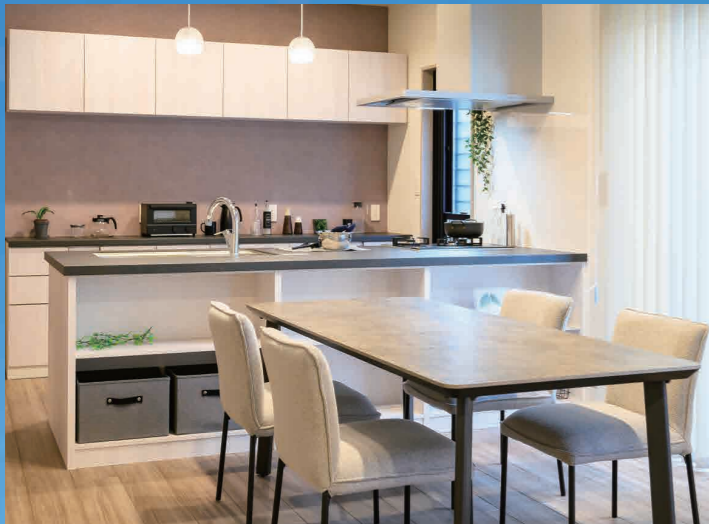
日曜

開催時間

AM10:00 → PM5:00

雨天も開催いたします

予約制



「ランドリールーム」で毎日を快適にする家

12号地 ●敷地面積 / 177.69㎡ (53.75坪)
●延床面積 / 101.44㎡ (30.68坪)

販売価格 **4,290万円** (税込)

エアコン2台付

ハイブリット給湯暖房システム
エコワン

カーテン付

ガス衣類乾燥機
乾太くん



「収納レイアウト」で毎日を快適にする家

11号地 ●敷地面積 / 177.19㎡ (53.59坪)
●延床面積 / 104.34㎡ (31.56坪)

販売価格 **4,290万円** (税込)

エアコン2台付

デュアルトップ対面キッチン

カーテン付

オール電化仕様

個性あふれる3つの住まいを「見て」「触れて」「体感」!

予約方法

A WEB予約

B 電話予約

ご予約ページ

間取りや
設備仕様も
掲載中!



はぐみテラス神戸 三重県住宅生協 現地案内所 鈴鹿市十宮四丁目88番28

TEL **059-315-4485** 営業時間 | 10:00 → 17:00
定休日 | 水曜・木曜

15号地 ●敷地面積 / 177.63㎡ (53.73坪)
●延床面積 / 110.13㎡ (33.31坪)

趣味に没頭できる「こもり」空間がある家

販売価格 **4,730万円** (税込)

エアコン2台付

カーテン付

ハイブリット給湯暖房システム
エコワン

ガス衣類乾燥機
乾太くん



ご来場特典 Present

ご来場いただいた方へプレゼント!!

Amazonギフト券
3,000円分



※プレゼントは1家族1枚とさせていただきます。
※住宅を検討している方で、アンケートに住所氏名をご記入して頂ける方。
※初めてご来場いただき、ご見学いただける方。

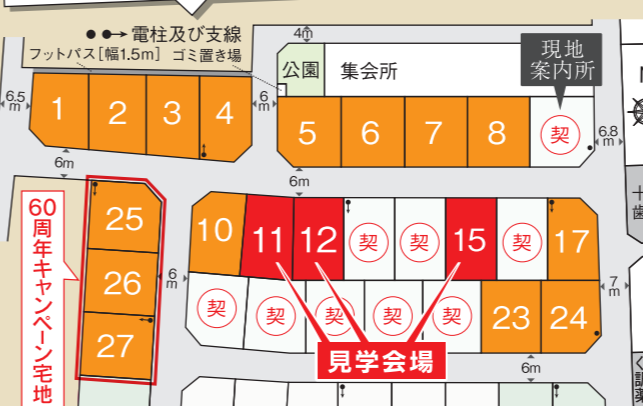
会場MAP



「はぐみテラス神戸」では 住宅用地も販売中

建築条件付き 宅地分譲 15区画

■土地価格 1,699万円～1,994万円
■土地面積 175.96㎡ (53.22坪)～196.87㎡ (59.55坪)



■はぐみテラス神戸団地概要 ●所在地 / 鈴鹿市十宮四丁目88番1、鈴鹿市神戸七丁目88番5 ●交通 / 近鉄鈴鹿線「鈴鹿市」駅 徒歩約5分～8分 (約400m～600m) ●開発総面積 / 18,908.86㎡ ●総区画数 / 71区画 ●地目 / 宅地 ●都市計画法 / 市街化区域 ●用途地域 / 第一種中高層住居専用地域 ●建ぺい率 / 60% ●容積率 / 200% ●完成 / 2023年11月完成 ●道路幅員 / 団地内道路6m、公道4m・5m・6m (アスファルト舗装) ●設備 / 中部電力ミライズ (他の小売電気事業者の選択も可能です)、都市ガス、市営上水道、汚水雑排水 / 公共下水道、雨水 / 道路側溝 (U字溝) ●その他の費用 / 給水分担金147,400円、公設計審査手数料2,100円、検査手数料2,200円、集会所負担金55,000円 ●売主 / 三重県住宅生協 ●建築条件付き宅地分譲概要 ●今回販売数 / 15区画 ●土地面積 / 175.96㎡ (53.22坪)～196.87㎡ (59.55坪) ●土地価格 / 1,699万円～1,994万円 ●最多価格帯 / 1,900万円台 (7区画) ●モデルハウス・建売住宅分譲概要 ●今回販売数 / 3戸 ●土地面積 / 177.19㎡ (53.59坪)～177.69㎡ (53.75坪) ●延床面積 / 101.44㎡ (30.68坪)～110.13㎡ (33.31坪) ●分譲価格 / 4,290万円～4,730万円 (税込) ●構造 / 木造2階建て枠組壁工 ●建物完成 / (15号地) 2025年3月、(11・12号地) 2025年12月 ●入居予定 / 15号地・即入居可能、(11・12号地) 2026年2月 ●建築条件: 掲載の宅地の売買契約については、土地売買契約締結後3ヶ月以内に売買契約を締結した三重県住宅生協との住宅の建築請負契約を締結していただくことを条件として販売いたします。この期間内に住宅の建築請負契約をしないことが確定したとき、または住宅の建築請負契約が成立しなかった場合は、土地売買契約は白紙となり、受領した金銭は全額無利息でお返しいたします。
■広告制作日 / 2026年2月24日 ■広告有効期限 / 2026年4月30日

JSK 三重県住宅生協

〒514-8540津市栄町一丁目891 (三重県勤労者福祉会館内)
TEL.059-225-0851

□宅地建物取引業免許 三重県知事(16)第254号 □建設業許可 三重県知事許可(特-6)第15428号
□(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟



東海労働金庫

四日市 支店

四日市市鶴の森 2-1-21

東海労働金庫四日市支店 TEL:059-353-7536
四日市ローンセンター TEL:059-356-8200



四日市支店
運営推進委員長

内田 健太

ろうきん四日市支店推進委員長の内田健太です。
会員組合の皆様におかれましては、日頃より東海ろうきんの取り組みに対し、多大なるご理解と温かいご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。
四日市支店推進委員会では、皆様の「暮らしの安心」を支えるため、ライフプランに合わせた最適な金融サービスを提案し、可処分所得の向上につながる取り組みを推進していく為、推進委員の皆さんとRKK（ろうきん活動計画）を基に活発に議論を進めております。
具体的には、昨今の物価高騰や生活環境の変化に対応するための「家計の見直しアンケート」を基にした相談会や「資産形成の勉強会」などを各会員の皆様と連携して実施しております。皆様の、豊かな生活を実現するための身近なパートナーとして「ろうきん」を選んでもいただける様に、今後もより一層の推進活動に努めてまいりますので、引き続き、変わらぬご支援と、積極的なご活用を賜りますようお願い申し上げます。

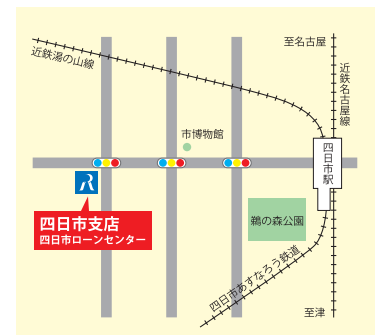


四日市支店
支店長

東尾 靖史

ろうきん四日市支店の東尾です。
店舗開設当初から、地域の皆様方のご尽力により、本年1月18日には支店開設70周年の節目を迎えることができ、改めて感謝申し上げます。今後も引き続き工夫しながら、目に見える活動を中心に、ろうきん運動を前に進めていかなければいけないと使命感を強く持って取り組んでいきたいと思っております。特に三泗地区労福協と連携した様々な活動を通じてより多くの皆様に地元に着目した・身近な「ろうきん」を知っていただくキッカケにしていければと考えていますので、宜しくお願いいたします。

【四日市支店 MAP】



安らぐ日々を、
紡いでいこう。

住まいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

70年の信頼と実績
これまででも、これからも

1954年に「保障に入れない人をなくしたい」との想いから生まれ、385万件のご契約をいただいております。

※2025年5月末時点の火災共済加入件数



築年数にかかわらず、 家計にやさしい掛金

築年数や地域を問わず、全国一律の掛金で、家計にやさしい安心を。火災などの被害に対しては、再取得価額^{※1}で保障します。

※1 被害にあった住まいや家財と同程度のものを新たに購入・修復するために必要な当金が定めた標準的な価額

自然災害も しっかり保障

自然災害共済への加入で台風・降雪・地震などもしっかり保障。風水害は小さな被害から大きな被害まで実損害額で保障^{※2}します。

※2 契約共済金額を上限として保障

約18万種類の サービスが使い放題

大切な住まいの耐震診断やリフォーム業者の紹介など、もしものときだけでなく事前も事後もフォローします。映画やショッピングで使えるクーポンもご用意しています。

掛金例 火災共済:住宅保障 1,000万円(100口)

火災など最高保障額 1,000万円 + 臨時費用共済金 150万円

戸建ての場合
月払い……………600円
年払い……………7,000円

【算出条件】築年数35年 | 世帯主55歳 | 世帯人数4人
延床面積82㎡ | 東京都 | 木造・戸建て

マンションの場合
月払い……………250円
年払い……………2,500円

【算出条件】築年数30年 | 世帯主35歳 | 世帯人数3人
延床面積72㎡ | 東京都 | マンション構造(持ち家)

Web試算

持ち家も賃貸も試算いただけます。家財のみのご加入も可能です。



お住まいの 地盤診断サービス

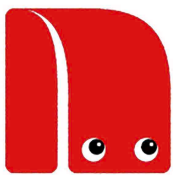
無料
登録
不要

地震の揺れ・液状化・浸水の
可能性など、すぐわかる

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済
(三重県労働者共済生活協同組合) 全国労働者共済生活協同組合連合会 **coop**

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

2425B012



ランドセルをアフガニスタンの子どもたちへリレーしよう！ 思い出のランドセルギフト

女性・選べる世界を・ジョイセフ



(公財)三重県労働福祉協会は、JOICFP(ジョイセフ)の活動に賛同し、「思い出のランドセルギフト」活動に協力しています！

あなたのランドセルが、アフガニスタンの子どもたちをはばたかせます！

「思い出のランドセルギフト」は、ジョイセフが2004年から取り組みを始め、日本での役目を終えたランドセルをアフガニスタンの子どもたちに贈るプロジェクトです。これまでに約27万個のランドセルが送られています。

ランドセルをアフガニスタンに寄贈し、子どもたち、特に教育の機会に恵まれない女の子の就学に役立つ国際支援活動です。ランドセルを贈ることで、子どもたちが学校で学ぶ機会が得られ、読み書きができるようになり、自分自身や家族を守る知識や情報を身につけられるようになることを目指しています。

情勢不安が心配される今だからこそ、アフガニスタンの女の子に想いを届けましょう！



(公財)三重県労働福祉協会がランドセルを集約し、発送いたします！



皆様よりご寄贈いただいたランドセル・学用品は、毎年5月末にJOICFPの指定倉庫に送っています。**今年度は2026年5月29日(金)まで、皆様からのランドセルや学用品の寄贈を受付けいたします。**その後、集約・確認・梱包作業を行い、指定の送付先(東京都大田区)に発送します。送付先までの宅配費用および海外輸送費(2,500円/1個)を(公財)三重県労働福祉協会が負担いたします。

また、梱包用の段ボール(ランドセル4個程度梱包可能)の確保に苦慮していますので、段ボールのご寄付も大変助かります。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

アフガニスタンの子どもたちがまた数年使うことをご考慮いただき、下記をご確認ください。

- ・ベルトや留め具が破損していたり、表面の劣化が激しくないこと。
- ・寄せ書きや名前があっても大丈夫です。
- ・お守りや防犯ブザーは、ランドセルから外してください。
- ・**×豚革製でないこと**

※宗教上の理由により、豚革製のランドセルは現地に届けることができません。ランドセルの裏蓋側に写真のような毛穴があるのは豚革製の特徴です。



新品の学用品

ランドセルの中に入れて贈ることができます。

鉛筆(色えんぴつ、ボールペン含む)、ノート、消しゴム、鉛筆削り(電動不可)

※記載以外は受付不可、未使用に限ります。

ランドセル送付先、お問い合わせは…

三重県勤労者福祉会館 管理事務所
《管理運営》公益財団法人三重県労働福祉協会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地
TEL 059-225-2800 FAX 059-229-6378
<https://www.mie-kinfukukyo.or.jp/kaikan/>



	A				
		1	2		6
7				8	3
			8	5	
	1				
4	2				B
	8		3		
				7	
	6	4			2

「はなしようぶクイズ」
A B それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書き添えて下さい。抽選で20名の方に図書カード(500円分)をお送りします。

☆あて先：〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労働協
「はなしようぶNo368」係

☆E-mail: m-rofk@key.ocn.ne.jp

☆締切: 4月24日(金)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前号(No,367)のクイズには46名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

☆前回の答え: A→5 B→6

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください！

「はなしようぶ」へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お待ちしております。
ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしようぶ」の掲載に使用します。



メールは簡単に
コチラから